

令和8年2月13日
消費者庁

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示の一部改正について
(案)」に関する御意見の募集の結果について

消費者庁では、「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示の一部改正について(案)」について、広く国民の皆様にご意見を募集いたしました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する回答については、適宜要約等の上、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

1. 意見募集期間：令和7年10月17日(金)～同年11月17日(月)
2. 意見提出方法：インターネット(電子政府の総合窓口(e-Gov)意見提出フォーム)及び郵送
3. 意見総数：5件
4. 御意見及び御意見に対する消費者庁の考え方：別紙のとおり

【本件に対する問合せ先】

消費者庁食品衛生基準審査課

電話：03(3507)8800

ホームページ：<https://www.caa.go.jp/>